

決算報告

令和2年11月に開催された町議会臨時会において、令和元年度決算が認定されました。

町民の皆様から納めていただいている町税や、国や道から交付されたお金がどのように使われているのか、各会計の決算の状況をこ

報告いたします。

町は令和元年度の事業を行うにあたり、次世代へつなぐ産業振興とブランドの確立、福祉・医療の拡充と未来へつなげる教育、コミュニティづくりと安全安心な環境整備、交流人口から関係人口への発展と観光振興を重点事項とした施政方針を基に各種事務事業を実施しました。

健全財政の維持に努め、一般会計、特別会計ともに黒字決算となり、歳入歳出差引残高は1億8,309万円になりました。

また、そのうち一般会計では6,000万円、介護保険事業特別会計では500万円を基金に積み立てし、決算審査において適正に執行していると評価されています。

町は、今後も健全財政の堅持を基本に、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進と産業の振興、教育・文化・福祉などの調和のとれた行政推進に努めます。

用語解説

地方交付税

国から町へ交付される税のこと。

行政を行うために必要な経費のために、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の中から一定の割合で交付されます。

割合は地方公共団体の財政力により変わります。

国庫支出金

国から町へ交付される給付金のこと。

特定の事務事業に対して、負担金、補助金、委託金などの名称に分けられ交付されます。

道支出金

国庫支出金と同様に、道から町へ交付される給付金のこと。

町債（地方債）

町が資金を調達するために借金すること。

返済は数年にわたります。

地方譲与税

国から町へ譲与される税のこと。

行政を行うために必要な経費のために、国税として徴収した地方揮発油税などの一部が譲与税として国から地方に交付されます。

基金

町が財産や資金の積み立てをすること。

繰入金

町の各会計（一般会計、特別会計、基金など）の中でお金の移動をすること。

繰越金

その年の会計年度から翌年の会計年度へ持ち越した金額のこと。

自主財源

町が自主的に収入できる財源のこと。

地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のこと。

依存財源

国や道が定めた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。

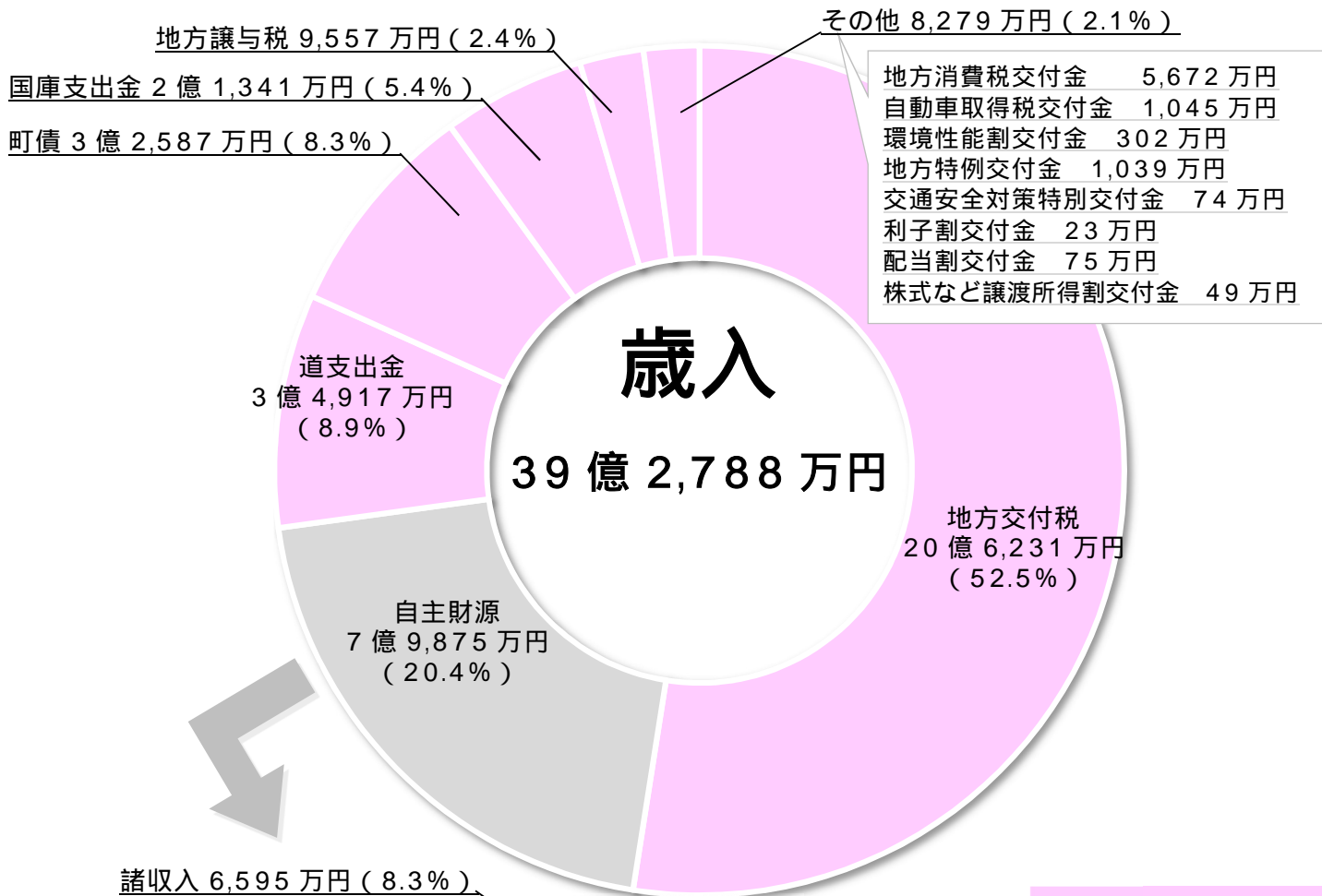
地方債も含まれます。

歳入

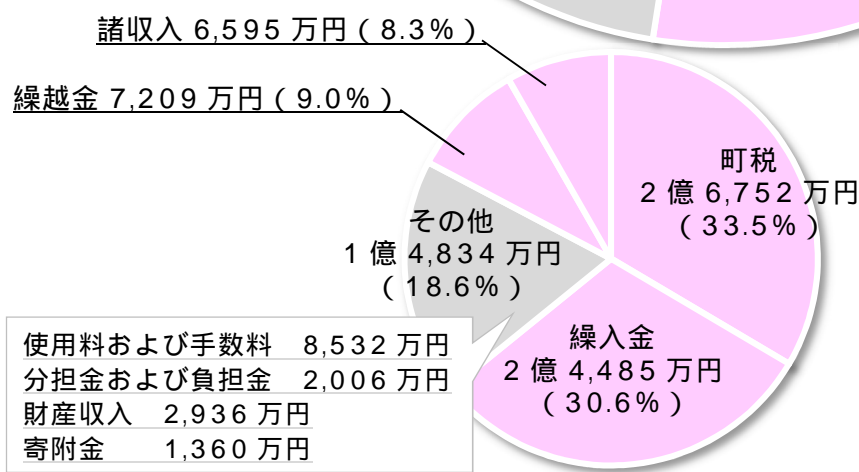
1年間の収入のこと。

歳出

1年間の支出のこと。



- 地方消費税交付金 5,672万円
- 自動車取得税交付金 1,045万円
- 環境性能割交付金 302万円
- 地方特例交付金 1,039万円
- 交通安全対策特別交付金 74万円
- 利子割交付金 23万円
- 配当割交付金 75万円
- 株式など譲渡所得割交付金 49万円



- 使用料および手数料 8,532万円
- 分担金および負担金 2,006万円
- 財産収入 2,936万円
- 寄附金 1,360万円

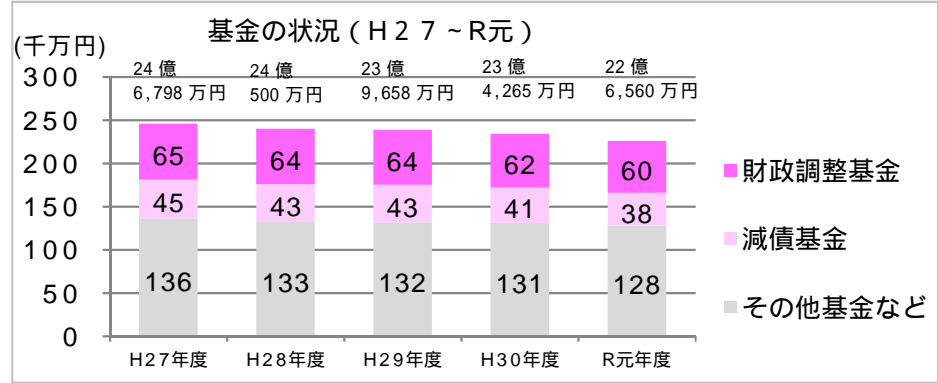
ふるさと応援寄附金
670件：13,002,000円

一般寄附金・指定寄附金
7件：600,000円

いただいた寄附につきましては、剣淵町のために有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

町税収入の状況

税目	平成30年度決算額	令和元年度決算額	増減額	令和元年度収納率
町民税	1億3,916万円	1億2,187万円	1,729万円	98.6%
固定資産税	1億1,404万円	1億1,521万円	117万円	99.0%
軽自動車税	1,283万円	1,280万円	3万円	98.5%
町たばこ税	1,673万円	1,648万円	25万円	100.0%
入湯税		116万円	116万円	100.0%
合計	2億8,276万円	2億6,752万円	1,524万円	98.9%

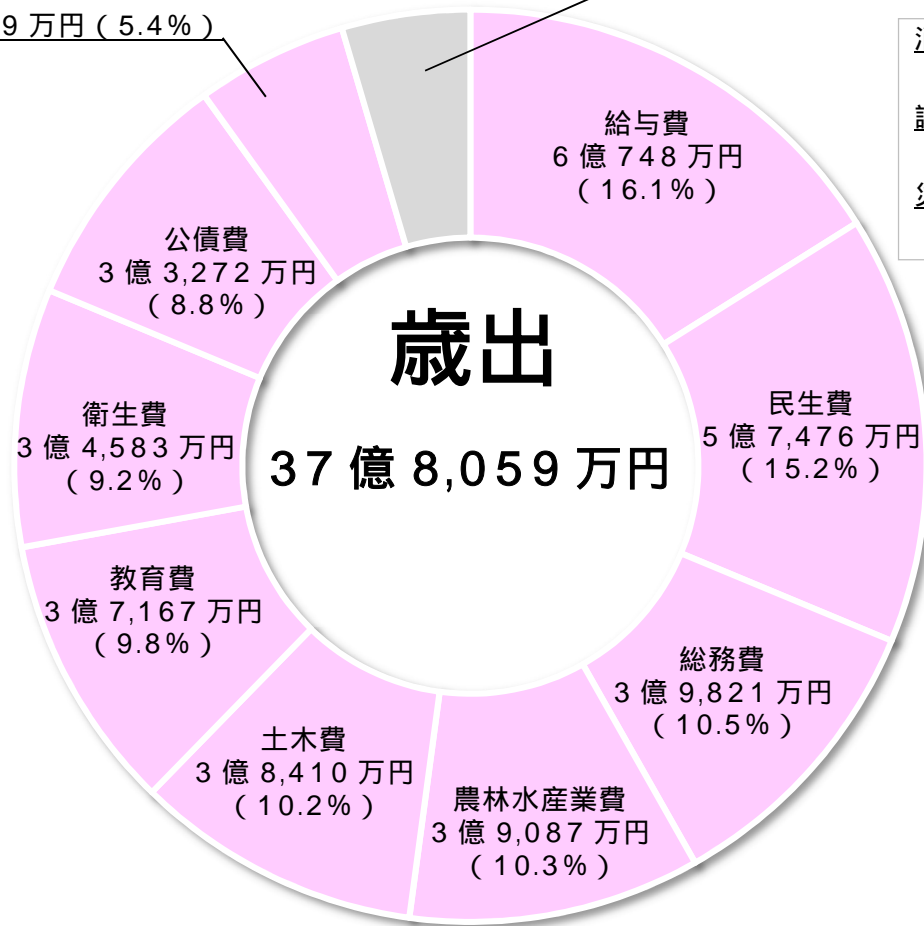


◀財産に関する調書および基金運用状況調書より

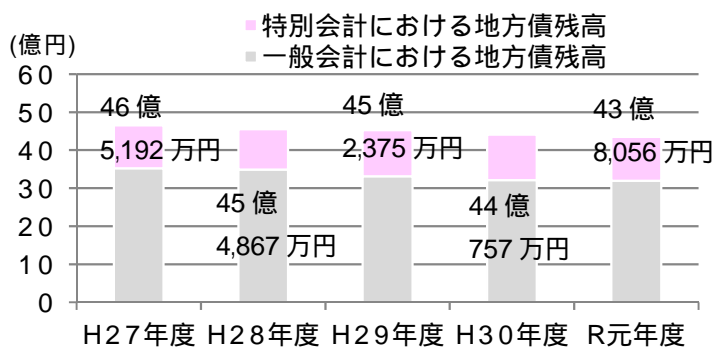
その他は、特別会計、北海道市町村備荒資金組合納付金を含む。

その他 1億 7,196 万円 (4.5%)

商工費 2億 299 万円 (5.4%)



消防費
1億 2,089 万円
議会費
4,121 万円
災害復旧費
986 万円



令和元年度 一般会計実質収支の状況

歳入決算額 (A)	39億 2,788 万円
歳出決算額 (B)	37億 8,059 万円
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	1億 4,729 万円
翌年度繰越財源 (D)	3,493 万円
実質収支額 (C) - (D)	1億 1,236 万円

実質収支額のうち 6,000 万円を地方自治法第 233 条の 2 の規定により、基金に積み立てました。

令和元年度 特別会計決算状況

特別会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引残高	左のうち 基金繰入金	翌年度へ繰り 越すべき財源
国民健康保険事業特別会計	5億 7,185 万円	5億 6,501 万円	684 万円		0 円
国民健康保険剣淵町立 診療所特別会計	9,266 万円	8,449 万円	817 万円		0 円
後期高齢者医療特別会計	5,642 万円	5,422 万円	220 万円		0 円
介護保険事業特別会計	4億 7,793 万円	4億 6,227 万円	1,566 万円	500 万円	0 円

令和元年度 企業会計決算状況

企業会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引残高	左のうち 基金繰入金	翌年度へ繰り 越すべき財源
簡易水道事業特別会計	2億 3,496 万円	2億 3,407 万円	89 万円		0 円
下水道事業特別会計	1億 7,495 万円	1億 7,291 万円	204 万円		0 円